

令和2年第3回取手市議会定例会提出予定議案説明記録（第2部）（速報版）

（一般会計決算）

実施年月日	令和2年 8月27日
実施方法	オンライン会議システム「Zoom」

○副市長（吉田雅弘君） 皆さん、こんにちは。副市長の吉田でございます。私から、認定第1号、令和元年度取手市一般会計決算の認定について、その概要について御説明をさせていただきます。説明に際しましては、決算報告書を中心に説明してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。まず初めに、決算報告書2ページ、3ページをお開きください。令和元年度は、第6次取手市総合計画の基本計画であるとりで未来創造プラン2016の最終年度であったことから、計画に位置づけた事業の具体的な効果の発現を強く意識しつつ、選択と集中の視点を踏まえ、限られた行政資源の効果的、効率的な財源配分を図り、事業を展開してまいりました。予算編成方針では、5つの重点項目を定めました。1つ目は「まちの活性化」、2つ目に、人口減少、少子高齢化への対応、3つ目に、安全安心な学校教育、4つ目に、協働と持続可能な自治体運営、5つ目に、いきいき茨城ゆめ国体2019、いきいき茨城ゆめ大会2019、市制施行50周年であります。

次に、決算報告書5ページから6ページにかけて、決算の概要を御説明いたします。まず初めに、予算の状況についてであります。令和元年度の一般会計当初予算は383億5,000万円でありました。その後、計14回の補正予算を組み、24億6,574万3,000円の増額補正を行いました。また、平成30年度からの、繰越事業費、繰越財源充当額、23億6,113万7,000円を加えた最終予算現額は、431億7,688万円となりました。当初予算と補正予算の状況は、決算報告書392ページから395ページに内訳資料が掲載されておりますので、後ほど御参照ください。

次に、決算報告書、6ページの決算額を御参照ください。歳入決算額は409億9,222万5,000円で、平成30年度と比較しますと、23億1,170万円、6%の増となりました。また、歳出決算額は401億2,885万7,000円で、平成30年度と比較しますと、22億7,385万7,000円、6%の増となりました。なお、予算現額に対する歳出の執行率は、92.94%となっております。

次に、6ページ、下段の決算収支を御参照ください。歳入歳出差引額は8億6,336万8,000円で、このうち令和2年度へ繰り越す財源として、継続費逓次繰越額、繰越明許費繰越額、及び事故繰越繰越額、6,485万9,000円を差し引いた実質収支額は、7億9,850万9,000円となっております。

歳入につきましては、この後、財政部長より決算の歳入全般を申し上げますので、私のほうからは、歳出における主要事業について、概要をご説明申し上げます。決算報告書、8ページの下段を御参照ください。各款の決算額について、平成30年度と比較した総括表がございます。令和元年度決算額と平成30年度の決算額を比較しますと、特に総務費、

民生費、商工費、消防費が増加し、逆に、土木費などが減となっております。これより順に概要を御説明いたします。

まず、29 ページからの総務費です。主な事業としましては、34 ページから 35 ページにありますように、令和 2 年度に取手市が市制施行 50 周年を迎えるに当たり、市勢要覧や市の魅力映像の制作に着手するとともに、新たな取手市民の歌を制作いたしました。また、52 ページにありますように、取手市総合計画策定に要する経費において、第 6 次取手市総合計画の新たな基本計画である「とりで未来創造プラン 2020」を策定いたしました。さらに、63 ページから 64 ページにありますように、防災施設等の整備に要する経費において、280 メガヘルツデジタル防災無線の導入と防災ラジオの整備を行い、防災情報の伝達における確実性、迅速性の向上を図りました。

次に、92 ページからの民生費です。主な事業としましては、101 ページにありますように、令和元年 5 月 29 日にチャレンジデーに参加し、市民の健康づくりに対する機運を醸成いたしました。また、154 ページから 155 ページにありますように、2 か年にわたる、井野なないろ保育所及び地域子育て支援センターの新築工事が完了しました。あわせて県内の公立保育所では初めてとなるタブレット端末による、保育業務支援システムを導入し、子育て支援環境の充実を図りました。

次に、197 ページからの商工費です。主な事業といたしましては、201 ページにありますようにプレミアム付商品券事業に要する経費において、消費税率の引上げによる影響を緩和するため、住民税非課税の方や 3 歳未満のお子様を養育している子育て世帯を対象に、プレミアム付商品券を発行し、家計の支援を行うとともに、市内における消費を喚起し、下支えいたしました。

次に、210 ページからの土木費です。主な事業といたしましては、212 ページから 214 ページにありますように、道路改良に要する経費において、井野 3 丁目、市之台、神住前新田の市道改良工事など 12 路線で事業を実施し、214 ページから 215 ページの通学路整備に要する経費では、下高井田向や山王の改良工事、いや、藤代の安全対策施設整備工事など 5 路線で事業を実施し、交通の円滑化や危険箇所を解消を図りました。また、215 ページから 216 ページにありますように、桑原地区整備推進事業では、都市計画決定に向けた調査を実施するとともに、令和元年 6 月 1 日には、準備組合が発足し、準備組合、事業協力者、市との 3 者で覚書を締結するなど、土地区画整理事業の実現に向けた取組を進めました。また、216 ページから 217 ページにありますように、立地適正化計画策定に要する経費は、関係機関との協議や、地域住民説明会等を実施するとともに、都市計画審議会の承認を経て計画の策定、公表を行いました。さらに、229 ページから 230 ページにありますように、小堀の渡し運航に要する経費において、渡船を新造するとともに、東京藝術大学へ作成委託を行った、シンボルデザインを船体に表示するなど、観光資源である小堀の渡しの利活用を促進いたしました。

次に、235 ページからの消防費です。主な事業といたしましては、236 ページから 237 ページにありますように、消防庁舎の管理運営に要する経費において、消防本部の大規模改造工事を実施いたしました。また、240 ページから 241 ページにありますように、消防

団の運営に要する経費において、第 25 分団の車庫の改築と、第 13 分団、第 36 分団の車両を更新しました。さらに、241 ページから 242 ページにありますように、消防施設の整備に要する経費において、取手消防署に配備された、平成 18 年式の高規格救急自動車を更新するなど、消防救急体制の強化を図りました。次に、243 ページからの教育費でございます。主な事業といたしましては、255 ページから 256 ページにありますように小学校施設整備に要する経費では、小学校の特別教室、空調設備設置工事を実施し、261 ページの中学校建設事業に要する経費では、藤代南中の校舎、体育館の大規模改造工事を実施するなど、安全かつ快適な教育環境の充実を図りました。また、268 ページから 269 ページにありますように、福社会館改修事業に要する経費において、福社会館の大規模改造工事を実施するとともに、279 ページにありますように、アートギャラリー整備事業に要する経費において、駅ビル 4 階にアートギャラリーを整備するなど、文化活動の拠点を市民に提供し、利便性や満足度の向上を図りました。さらに、295 ページから 297 ページにありますように、いきいき茨城ゆめ国体 2019 開催に要する経費において、第 74 回国民体育大会及び第 19 回全国障害者スポーツ大会の各競技が開催されました。台風の影響で残念ながら全国障害者スポーツ大会のボーリング競技が中止となりましたが、全国から訪れた選手役員を初め、応援観戦の来場者を温かくお迎えし大会を成功に導くことができました。以上、令和元年度取手市一般会計決算の概要についてご説明申し上げます。

続きまして、歳入歳出の概要について、各担当部長より御説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。

○財政部長（牧野妙子君） 財政部長の牧野でございます。私からは、令和元年度取手市一般会計決算の歳入について、御説明させていただきます。資料としまして、決算書と決算報告書を御参照いただきたいと思います。まず、歳入全般についてご説明申し上げます。決算報告書、7 ページの歳入の状況をご参照願います。一般会計の歳入決算額は、409 億 9,222 万 5,000 円となり、前年度と比較すると 23 億 1,170 万円の増、率にすると 6%の増となりました。前年度と比較して減となった主な歳入は、市税、地方消費税交付金、繰越金で、増となった主な歳入は、地方交付税、国庫支出金、繰入金、市債でございます。

以下、歳入について各款ごとにご説明申し上げます。初めに、第 1 款、市税でございます。決算書の 20 ページと 21 ページの上段を御覧ください。令和元年度の市税は当初予算額 141 億 6,921 万 7,000 円を計上しました。その後、7 億 2,996 万 2,000 円の減額補正を行い、最終予算額を 134 億 3,925 万 5,000 円といたしました。21 ページの上段にあります市税の最終調定額、138 億 8,797 万 6,000 円に対し、収入済額は 135 億 7,057 万 6,000 円で、調定額に対する収入割合は 97.7%となりました。次に、市税の収入未済額は 2 億 8,779 万 4,000 円で、前年度より 6,093 万 3,000 円減。率にして 17.5%の減となりました。また、不能欠損額については、市税全体で、2,960 万 7,000 円。件数で 725 件の不納欠損を行いました。今回の不納欠損につきましては、その滞納者が不動産を所有していても換価価値がなく、収入も少なく、財産調査をした結果、納税資力の回復が見込めない滞納事案を中心に不納欠損を行いました。

次に、税目別に御説明しますので、ここからは、決算報告書を御参照ください。決算報

告書 13 ページをお開きください。13 ページ下段の表で、①市税収納状況（現年課税分）を御覧ください。表の税目で市民税の個人市民税では、令和元年度の課税対象となる平成 3 年【「平成 3 年」を「平成 30 年」に発言訂正】中は、景気が緩やかな回復基調にあったことにより、収入済額は 57 億 683 万 2,000 円で、前年度比 3,292 万円増、0.6%の増となりました。法人市民税は、市内大手企業の業績の悪化により、収入済額は 7 億 1,327 万 1,000 円となりました。

次に、固定資産税については、土地は地価の下落等による影響で減となりましたが、家屋は新築家屋分により増、さらに償却資産についても、大型の研究所、工場、研修所等の新築の影響により増となり、固定資産税全体で前年度より収入済額で 1 億 9,870 万 5,000 円増の 52 億 9,734 万 7,000 円となっております。

次に、決算報告書、14 ページを御覧ください。上段の表でございます。滞納繰越分の収入済額は前年度と比較すると、3,439 万円減の 1 億 7,571 万 4,000 円となりましたが、収納率は過年度滞納者への財産差押執行及び執行停止処分を行い、繰越調定額の圧縮が図られたことにより、前年度と比較して 3.1 ポイント増の 50.2%となりました。

次に、2 款から 11 款までにつきましても、決算報告書で御説明しますので 20 ページと 21 ページを御参照ください。主に増減の顕著なものや制度変更のある項目について御説明いたします。

まず第 2 款、地方譲与税でございます。地方譲与税は当初予算額 3 億 1,300 万円を計上し、決算額は前年度比 146 万 6,000 円増、0.5%増の 3 億 2,452 万 6,000 円となりました。増の主な要因は、令和元年度より譲与されることとなった森林環境譲与税で 416 万 4,000 円となっております。

次に、第 6 款、地方消費税交付金でございます。決算額は、前年度比 5,812 万 3,000 円減、3.3%減の 16 億 9,732 万 7,000 円となりました。令和元年 10 月より消費税率が引き上げられましたが、国に納付された地方消費税が、県を通して市町村に交付されるまでに時間を要し、令和 2 年 3 月に、市町村に交付される分は、国の令和元年 9 月から 11 月の収入分となります。しかし、11 月末日が土曜日であったことから、末日分の交付時期が令和 2 年度にずれ込んだことなどの要因から、令和元年度は減となりました。次に、第 8 款、自動車取得税交付金でございます。自動車取得税交付金は、当初予算額 4,200 万円を計上し、決算額は 4,633 万 8,000 円となりました。県税である自動車取得税が令和元年 9 月末をもって廃止されたことにより、前年度比 4,245 万 4,000 円減、47.8%減となっております。

次に、第 9 款、環境性能割交付金でございます。こちらは、先ほど御説明した、自動車取得税の廃止により、自動車税環境性能割が創設されたことに伴い、令和元年度より、新たに交付されることになったもので、当初予算、1,500 万円を計上し、決算額は、1,424 万 1,000 円となりました。

次に、第 10 款、地方特例交付金でございます。決算額は、前年度比 1 億 5,455 万 6,000 円増、216.2%増の 2 億 2,604 万 7,000 円となりました。大幅に増となった要因は、子ども子育て支援臨時交付金で、これは消費税率引き上げに併せ導入されました幼児教育保育

の無償化について、導入初年度である令和元年度の地方負担分を国が全額負担するもので、1億3,609万5,000円となりました。

次に、第11款、地方交付税でございます。普通交付税、特別交付税、東日本大震災に伴う国の財源措置として、震災復興特別交付税が交付され、合計で65億3,969万6,000円となっております。なお、普通交付税の算定の根拠となる基準財政需要額と基準財政収入額の詳細は、決算報告書22ページから、25ページに記載のとおりです。後ほど御参照願いたいと思います。次に、第13款、分担金及び負担金でございます。ここからはお手数ですが決算書28ページから29ページを御参照ください。分担金及び負担金は、決算額で1億9,624万3,000円。前年度比3,171万2,000円減、13.9%減となりました。減の主なものとしましては、29ページの中段にあります民生費負担金の民間保育園入所児保護者負担金が、幼児教育保育の無償化により、3,041万1,000円の減となっております。なお、不能欠損額56万9,000円の主なものは、放課後児童対策事業保護者負担金56万1,000円で、債権管理条例の規定に基づき、令和元年度中に債権放棄を行ったものでございます。

次に、第14款、使用料及び手数料でございます。決算書28ページから37ページを御参照願います。使用料は、決算額で2億6,310万8,000円。前年度比5,229万1,000円減、16.6%減となりました。減の主なものとしましては、31ページの上段にあります、民生使用料の公立保育所使用料が、分担金及び負担金と同様、幼児教育保育の無償化により、5,027万6,000円の減となっております。なお、使用料の不納欠損額1,433万円は、市営住宅使用料で、こちらも債権管理条例の規定に基づき、令和元年度中に債権放棄を行ったものでございます。

次に、第15款、国庫支出金でございます。決算書の36ページから45ページを御参照願います。国庫支出金は予算現額を64億2,531万円としております。決算額は57億1,599万8,000円。前年度比7億8,520万3,000円増。15.9%増となりました。まず、国庫負担金は、前年度と比較して、3億3,408万円の増。7.8%増となりました。増の主なものは、39ページ上段の子どものための教育保育給付費負担金が、幼児教育保育の無償化に伴い、1億7,889万6,000円の増。その下の生活保護費負担金が、生活保護世帯及び保護者の増により、8,417万5,000円の増となっております。

次に、39ページ中段やや下の国庫補助金は、前年度と比較して2億7,552万8,000円の増、45.2%増となっております。増の主なものはページをめくっていただき、43ページにあります教育費国庫補助金で、学校施設環境改善交付金の繰り越し分が藤代南中の大規模改造工事の実施に伴い、1億9,789万1,000円の増。その下の商工費国庫補助金で、プレミアム付商品券事務費及び事業費補助金が総額で9,647万7,000円の増となりました。

続きまして、第16款、県支出金でございます。決算書の44ページから51ページを御参照願います。県支出金は予算現額を26億2,772万3,000円としております。決算額は25億5,375万1,000円。前年度比1億6,532万1,000円増、6.9%増となりました。増の主なものについてご説明申し上げます。民生費県負担金で、45ページ中段の子どものための教育保育給付費負担金が、幼児教育保育の無償化に伴い、6,932万1,000円の増となっております。県補助金で増の主なものは、49ページ下段の教育費県補助金で、国民体

育大会補助金が4,255万7,000円の増となっております。

次に、第18款、寄附金でございます。決算書の52、53ページの下段を御参照願います。寄附金の決算額は1億7,597万2,000円となりました。主な寄附金としましては、55ページ上段の総務費寄附金、ふるさと取手応援基金寄附金で、市内市外合わせて、1,485件の——失礼しました、1万4,085件の寄附をいただき、総額で1億7,510万7,000円となっております。増の主な要因は、カップ麺やビール類等の市内特産品が好調であることや、返礼割合や地場産品の定義等に関する国の指針が周知徹底されてきたことによる、一部の自治体に集中していた寄附が各自治体に分散された景況などによるものと考えております。

次に、第19款、繰入金でございます。決算書の54ページから59ページを御参照願います。繰入金の決算額は、15億8,450万円。前年度比5億8,580万7,000円増。58.7%増となりました。57ページ上段の基金繰入金の決算額は、14億6,735万4,000円となっております。財政調整基金繰入金につきましては、前年度比3億5,020万1,000円増、53.1%増の10億971万1,000円。公共施設整備基金繰入金は、9,102万5,000円。学校施設整備基金繰入金は、1,526万4,000円。ふるさと取手応援基金繰入金は、4,780万1,000円となっております。なお、基金残高等につきましては、決算書479ページに記載されておりますので、後ほど御参照願います。

次に、第20款、繰越金でございます。決算書58、59ページを御参照願います。繰越金の決算額は8億2,552万6,000円となりました。繰越金の内訳は、59ページ上段の前年度繰越金が8億93万1,000円。繰越明許費が、2,005万5,000円。継続費逡次繰越が454万円となっております。なお、前年度繰越金については、地方自治法第233条の2の規定に基づき、実質収支の2分の1以上を財政調整基金に積み立てしております。

次に、第21款、諸収入でございます。決算書58ページから69ページを御参照願います。諸収入は予算現額を11億17万円としております。決算額は9億9,013万3,000円となりました。60ページから69ページの雑入は前年度と比較して、1億4,257万5,000円増の、7億7,137万3,000円となりました。増の主な要因は、67ページの商工費雑入で、プレミアム付商品券販売代金、1億5,810万8,000円でございます。なお、雑入における不納欠損額は、61ページ下段の2,552万9,000円となっております。主な内訳といたしましては、まず63ページ上段の給食事業収入における学校給食費、930万8,000円については、債権管理条例の規定に基づき、令和元年度中に債権放棄を行ったものでございます。また、65ページ中段の民生費雑入においては、生活保護法第78条返還金過年度分、1,386万3,000円、生活保護法第63条返還金過年度分、99万3,000円の不納欠損を行っております。これは、今まで整理されてこなかった収入未済額のうち、5年の時効期間が経過し、債権が消滅しているものについて、令和元年度中に整理を行ったものでございます。

最後に、第22款、市債でございます。決算書68ページから73ページをご参照願います。市債は、予算現額を73億3,305万7,000円としております。決算額は58億6,045万7,000円、前年度比7億9,150万4,000円増、15.6%増となりました。大きなものとしては、71ページの中段になりますが合併特例債は18億8,380万円となっております。

主な充当事業は、井野なないろ保育所子育て支援センター整備事業、消防本部大規模改造事業、福祉会館空調改修大規模改造事業などとなっております。なお、合併特例債の事業につきましては、決算報告書の396ページから398ページに、事業の充当事業一覧を掲載しておりますので、後ほど御参照いただきたいと思います。次に、緊急防災減災事業債、5億3,130万円の主なものは、280メガヘルツデジタル防災無線整備事業となっております。次に、臨時財政対策債は、13億8,125万7,000円となっております。市債全体のうち23.6%を占めております。71ページ下段の減収補填債は、昨年度に引き続き、市内大手企業の業績が悪化したことに伴い、4億6,080万円を借り入れたものです。最後に、73ページの調整債は、消費税率引き上げに伴う税制改正に伴う地方団体の減収について、地方財政法に基づき、特例的に措置されたものでございます。

申し訳ございませんが、ここで訂正をお願いいたします。決算報告書13ページの、令和元年個人市民税の課税対象を、平成3年と申し上げてしまいましたが、平成30年に改めて訂正をお願いしたいと思います。大変申しわけございませんでした。

それでは、歳入につきましての説明は以上となります。

続きまして、歳出の説明につきましては、各款ごとに各部長から御説明いたしますので、よろしくをお願いいたします。

○議会事務局長（吉田文彦君） 議会事務局長の吉田でございます。それでは、歳出につきまして、御説明いたします。第1款、議会費の決算につきまして、決算報告書で、主なものを御説明いたします。決算報告書26ページをお開き願います。議会調査運営に要する経費のうち、旅費の主なものといたしまして、3常任委員会の視察旅費に、48万9,980円。負補交の主なものといたしまして、政務活動費に129万5,450円の支出がございました。内訳等詳細は、決算報告書に記載のとおりでございます。次に、決算報告書27ページをお開きください。議会報及び会議録発行に要する経費として、議会だよりひびきを定例会ごとの年4回と、臨時会1回、それぞれ3万8,000部の印刷製本費として179万6,500円。また、定例会3万3,337部、臨時会3万2,259部の新聞折込の手数料として158万2,648円の支出がございました。以上が、議会費の令和元年度決算の主なものでございます。

○総務部長（鈴木文江君） 続きまして、2款、総務費、総務部所管の決算概要につきまして、ご説明申し上げます。説明につきましては、全て決算報告書により行わせていただきます。

最初に、全会計の人件費の概要につきまして御説明いたします。決算報告書390ページを御覧ください。令和元年度、全会計の給与費の決算につきましては、支出済額が77億787万円となりました。平成30年度が77億9,394万円でしたので、金額にしまして8,607万円の減、率にして1.1%の減となりました。なお、令和元年度は、人事院勧告による勤勉手当支給割合の引上げがあり、その増額分が含まれております。それでは具体的に、主な支出の概要を御説明いたします。

まず、29ページを御覧ください。市民憲章推進に要する経費、21万9,164円です。市民憲章の趣旨に基づき、住みよいまちづくりを進めるため、花火大会の翌日の河川敷の清

掃活動などの環境美化活動及び普及啓発活動を行いました。

続きまして、31 ページ、職員研修に要する経費 947 万 7,789 円です。人材の育成という観点から、31 ページから 34 ページのとおり、延べ 1,705 人の職員が各種研修に参加いたしました。入所年数や役職に応じた階層別研修や、業務上必要となる知識の習得を目的とした専門研修などの受講により、多様化する行政ニーズに柔軟に対応できる人材の育成に努めました。

次に 35 ページ、防犯に要する経費、1,627 万 3,157 円です。取手市東及び藤代駅南口の 2 か所の防犯ステーションにおいて、もっと警察官を勤務員として任用し、下校時における児童の見守りやパトロールの実施など、地域に密着した防犯活動を行い、安心して安全な住みよい地域社会の実現を図りました。また、防犯カメラは安全安心のまちづくりのため、市内における犯罪の抑止に大きな効果があることから、新たに 2 か所、5 台を設置しました。これで市内には、取手駅周辺などに 38 か所、83 台の防犯カメラが設置済みとなっております。続きまして、36 ページ、ファイリングシステムに要する経費 331 万 9,019 円です。情報公開及び個人情報保護制度の円滑な運用のために、引き続き適切な文書管理を進めていきます。文書保管のために必要なファイリングキャビネットについて、不足分を購入いたしました。次に 37 ページ、法務に要する経費、311 万 437 円です。例規集のデータベースの維持管理及び顧問弁護士の委託料になります。

続きまして、49 ページ下段、藤代庁舎の管理に要する経費、3,196 万 2,331 円です。藤代庁舎 1 階及び 3 階ブラインドの改修、貯水槽、駐輪場の改修等を行いました。

続きまして、53 ページ、電算 O A 化等に要する経費、3 億 3,102 万円、2 万 4,370 円です。住民票を初め、各種証明書の発行を含む窓口業務、税の賦課徴収、そして会計処理などの庁内の基幹業務については、コンピューターシステムを利用しております。迅速かつ正確な事務処理及び作業の省力化、効率化を図り、市民サービスの一層の向上に努めました。

次に 55 ページ、自治体情報システム強靱性向上事業に要する経費、747 万 5,328 円です。情報システムをコンピューターウイルス感染や情報漏えい等の被害から守るため、総務省が示す自治体情報システム強靱性向上モデル——失礼しました、強靱性向上モデルに対応し、庁内ネットワークの情報セキュリティを保ちました。

続きまして 56 ページ、交通安全の施設整備に要する経費 740 万 1,128 円です。カーブミラーの新設を 41 か所、修繕を 71 か所行い、道路区画線の表示修繕は通学路を中心に 28 か所行い、交通事故の未然防止に努めました。

次に 57 ページ、自転車駐輪場の維持管理に要する経費 4,847 万 6,447 円は、平成 26 年 4 月から運用が始まったサイクルステーションとりでの自転車駐輪場管理委託料が主なものです。サイクルステーションとりでの令和元年度の利用実績は、月平均 637 台、利用率は 86.3%となっております。

次に 58 ページ、放置自転車対策に要する経費 688 万 4,980 円は、取手駅東西口の放置自転車整理区域の監視、放置自転車の保管等に関する委託料が主なものです。

続きまして 59 ページ、市政協力員に要する経費、1,474 万 7,881 円です。市政協力員

には、行政と地域との連絡調整という重要な役割を担っていただいております。この経費は市政協力員への報酬が主なものです。

次に 60 ページ、地区振興に要する経費、2,525 万 4,419 円です。地域の自主的なコミュニティ活動を積極的に支援するため、地区補助金を交付しました。次に、61 ページ、市民活動支援に要する経費、352 万 4,831 円です。市民活動を推進するため、講座や講演会を開催しました。また、これまでにない新たな取組として、市民活動ボランティア体験マッチングプログラムを開催し、延べ 26 人の方が参加していただきました。体験を通じて、その後も継続して市民活動団体のメンバーとして活動してくださる方を多く生み出すことができました。

続きまして 62 ページ、地区集会所整備に要する経費、178 万 5,000 円です。井野団地自治会館の外壁塗装、トイレ改修工事や、大堀集会所の玄関、廊下等の改修工事など、8 か所の集会場の施設改善等を行いました。

次に、63 ページ、災害対策に要する経費、2,316 万 423 円は、主なものは利根川水系県南水防事務組合負担金、災害時用備蓄食糧及び避難所開設用備品の購入です。災害時用備蓄食糧では、アレルギー対応のアルファ米を購入したほか、乳幼児用液体ミルクを新たに備蓄し、避難所でお湯がつかれない状況においても、乳幼児にミルクを与えることが可能になりました。

同じく 63 ページ、防災施設等の整備に要する経費、5 億 3,771 万 8,567 円は、先ほども副市長から説明させていただきましたが、防災行政無線を 60 メガヘルツから 280 メガヘルツ周波数体への改修工事を行いました。これに伴い、屋内でも防災無線の情報を聞くことができる防災ラジオ導入いたしました。こちらのシステムの導入工事及び防災ラジオ本体の購入が主な経費となっております。また、耐震性貯水槽の緊急遮断弁の点検を行ったところ、旧小文間小学校の貯水槽で、不純物の沈殿が確認されたため、清掃業務委託を行いました。さらに、戸頭公園の貯水槽では、附属品の破損が確認されましたが、こちらの修繕は、令和 2 年度に繰り越ししております。

次に 66 ページ、令和元年 9 月 8 日の台風 15 号による応急処理経費、4,916 万 8,253 円です。災害対応した職員の時間外手当、倒木処理、破損した公共施設等の修繕等が主なものです。

次に 69 ページ、令和元年 10 月 12 日の台風 19 号による応急処理経費 5,697 万 2,012 円です。災害対応した職員の時間外手当や、ブルーシートの購入、倒木処理、強風により破損した公共施設等の修繕、道路冠水対策費等が主なものです。

次に 72 ページ、令和元年 10 月 25 日、集中降雨による応急処理経費 813 万 851 円です。災害対応した職員の時間外手当、側溝清掃費用、法面の保護修繕、道路冠水対策費等が主なものです。

続きまして、73 ページ、男女共同参画社会の推進に要する経費 105 万 84 円です。内訳として主なものは、男女共同参画推進事業の委託料、情報誌、風の発行に係る経費になります。

続きまして 85 ページ、個人番号事務に要する経費 2,491 万 4,160 円です。通知カード、

個人番号カード関連事務委託交付金や、非常勤職員報酬などが主なものです。令和元年度末までに、個人番号カード、1万7,163件の交付を行いました。

次に86ページ、コンビニ交付に要する経費309万9,538円です。主にコンビニ交付に係る地方公共団体情報システム機構J-LISへの運営負担、運営負担金です。令和元年度は、住民票、印鑑登録証明、3,566件を交付しました。続きまして88ページ、参議院議員通常選挙に要する経費、3,681万2,736円です。令和元年7月21日に行われ、投票率は46.78%でした。同じく88ページ、市民及び市議会議員補欠選挙の同時選挙に要する経費、3,530万8,774円です。平成31年4月21日に行われ、投票率は38.56%でした。

○政策推進部長（井橋貞夫君） 続きまして、政策推進部、井橋です。私からは政策推進部所管事業について、説明させていただきます。

初めに、決算報告書38ページ、39ページとなります。広報発行に要する経費、1,810万8,378円でございます。これは主に広報とりで、政策情報誌「藁（ひこばえ）」の発行に要した経費です。広報とりでは、主に市の施策やお知らせ、市内の出来事等の情報を提供するもので、月2回発行しております。政策情報誌「藁（ひこばえ）」は、市政への参加意識の高揚を図るため、市の課題や現在進めている主要施策やプロジェクト事業などの途中経過を提供するもので、年3回発行しております。令和元年度に、広報とりでは単色であった中面を2色刷りへ変更し、読みやすさの向上を図りました。さらに、行政情報アプリ「マチイロ」で配信を始めたことで、スマートフォンやタブレット端末から手軽に読めるようになり、広報とりで届かない世帯や、ふだん紙媒体を読まない若い世代にも届けることができました。

続きまして、40ページ、ホームページ管理に要する経費284万3,620円でございます。主なものは、まず、ホームページリニューアル効果検証業務委託料48万4,000円です。障害者や高齢者などを含めた、誰もが情報を取得しやすいウェブ環境を目指すための研修——検証費用と、ホームページを作成する職員の意識向上を図るための研修経費が含まれております。令和元年度は、各自治体において、結果の公開が求められている？JIS？試験を行い、それに基づく職員研修を実施しました。さらに、外国出身者向けにホームページを5か国語に自動翻訳する多言語自動翻訳サービス使用料、26万1,600円が盛り込まれています。また、メール配信管理業務委託料156万9,600円には、緊急防災防犯情報や議会情報、広報とりでなど、市民が自ら選んだカテゴリーの情報を直接メールで配信するメールマガジンシステムの使用及び保守と、職員研修の経費が含まれております。

続きまして、42ページ下段から44ページとなります。都市間交流に要する経費449万8,018円でございます。姉妹都市ユーバ市との交流につきましては、市長を団長とする市民派遣団、26人を10月下旬に派遣し、令和2年2月には20人のユーバ市民の受け入れを実施しました。なお、令和元年度は、姉妹都市締結30周年の節目を迎えたことから、30周年記念モニュメントの作成設置等の、記念事業を実施しました。また、特別友好都市桂林市との交流につきましては、教育長を団長とした、市内中高生5人を含む、派遣団8人を派遣いたしました。中高生の派遣は、平成10年度以来のことです。

続きまして、50 ページ下段から 51 ページとなります。シティープロモーションに要する経費 1,106 万 9,431 円でございます。主な経費としましては、取手ブランド構築発信業務委託料 1,034 万 8,360 円です。令和元年度は、市民ポスターを起点としたプロモーションを展開しました。具体的には、まず、市民をモデルとしたポスターを 4 種類作成し、JR 常磐線沿線 9 駅、東京メトロ千代田線沿線 4 駅、関東鉄道常総線 8 駅の計 21 駅への掲出を行いました。また、駅張りポスターのプロモーションを補完するため、ポスターデザインを活用したチラシを作成し、常磐線沿線を重点とした、県外配布を行い、より深く、取手市の魅力を追求しました。さらに、シティープロモーションサイト「ほどよく絶妙とりに」にポスターモデルとなった市民へのインタビューページを新たに作成し、トップのスライドもポスター連動の画像に切り替え、ビジュアルチェンジを行いました。インタビューでは、市民目線から見た、取手市の魅力を語っていただき、認知率と訪問者の増加を図り、その結果、令和元年度のサイト閲覧数は、平成 30 年度と比較して、約 231.7% という成果を得ることができました。ほかには、取手市の魅力を発信して、取手市ブランドの向上を図り、認知度を高めるためのプレスリリース配信委託料、58 万 8,432 円がございます。令和元年度は 9 回のリリース配信を行い、合計で 462 の掲載があり、広告価値に換算して、593 万 750 円分の成果を上げることができました。

続きまして、75 ページ、76 ページになります。常総地方広域市町村圏事務組合の負担金、11 億 3,776 万 6,000 円です。常総市、取手市、守谷市、つくばみらい市の 4 市で組合を組織し、ごみの共同処理、職員の共同研修の実施、防災センター、総合運動公園、健康増進宿泊施設、いこいの里等の管理運営を行っております。その中の主要事業であるごみ処理施設の利用実績としましては、昨年度、取手市のごみの量は 2 億 9,673 トンでした。広域全体の中では 41.7% を占めております。

続きまして、90 ページの国勢調査調査区設定に要する経費、15 万 3,789 円です。国勢調査は 5 年ごとに実施され、今年の 10 月に実施される国勢調査の事務を円滑に行うため、前回の国勢調査調査区の修正、点検を行ったものです。総務費の政策推進部所管事業の説明は以上となります。

○財政部長（牧野妙子君） 財政部、牧野でございます。続きまして、財政部所管の主な事業について御説明いたします。

決算報告書 44 ページから 45 ページを御覧ください。ふるさと取手応援寄附金推進事業に要する経費は、ふるさと取手応援基金への寄附金の積立てとインターネット上での寄附金受付やクレジットカードでの決済、返礼品の送付等に係る委託料が主な内容となっております。

次に、6 目、財産管理費でございます。決算報告書 46 ページから 47 ページを御覧ください。庁舎の管理に要する経費でございますが、庁舎の光熱水費、維持管理費等の業務委託料及び非常用発電機設置基本・実施設計業務委託料が主な内容でございます。非常用発電機設置基本・実施設計業務委託については、昨年度からの継続事業で、災害時に早急に対策を講じるべき業務が確実に遂行できるよう、必要となる電源の供給範囲や電力の容量を検討し、工事を発注するための設計図書の作成でございます。契約額は 1,188 万円、そ

のうち令和元年度は994万9,000円を支出いたしました。

次に、決算報告書48ページから49ページの市有財産管理に要する経費でございます。主なものは、公共サイン設置工事と旧寺原公民館解体工事でございます。公共サイン設置工事は、取手市立井野なないろ保育所地域子育て支援センターの新築に伴い、施設案内版を設置し、また、施設の統廃合や劣化に伴う既存公共サインの周辺案内図及び施設表示板の改修を行いました。旧寺原公民館解体工事については、ときわ学園への貸付終了に伴い、災害時に倒壊の危険があることから、老朽化した施設である旧寺原公民館を解体いたしました。総務費の説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○福祉部長（稲葉芳弘君） 福祉部、稲葉です。それでは、3款、民生費のうち福祉部所管の主な事業についてご説明申し上げます。

最初に、決算報告書92ページになります。社会福祉協議会助成に要する経費、1億2,821万円です。地域福祉を担う社会福祉協議会に対し、主に本所運営に関わる人件費を補助することによって、健全な事業運営を図り、市民に様々な福祉サービスの提供を図るものです。

次に、決算報告書110ページです。介護給付費等に関する経費、16億2,427万7,807円です。昨年と比較しますと、約1億1,000万円増額となっております。主な増の要因は扶助費で、居宅介護、生活介護、共同生活援助、グループホームになります。就労継続支援B型を利用する障害者が増えたことによるものです。

次に、決算報告書116ページです。合理的配慮の提供支援事業に要する経費、35万636円です。令和元年度の新規事業であることから、パンフレットを作成し、商工会や障害者団体等に配布するなど、制度の周知を図るとともに、障害者理解を深めるため、障害平等研修——DE T研修を開催し、助成制度の普及啓発に努めました。助成金申請は、車椅子の購入や手すりの設置など4件あり、障害のある人の利用に配慮していただくことができました。

次に、決算報告書117ページになります。緊急通報システム事業に関する経費、1,071万7,173円です。緊急通報装置や安否センサーの設置に加え、24時間対応の相談窓口を設置したことで、独り暮らし高齢者等の不安を解消し、急病等の緊急事態に迅速、早急な対応が行うことができました。

決算報告書、同じページ117ページとなります。高齢者等移動支援事業に関する経費、1,260万6,650円です。移送団体のみ使用できる券と移送団体とタクシーで利用できる券を発行することにより、高齢者や障害者等の外出促進と閉じこもり予防が図れました。

次に、決算報告書122ページです。さくら荘管理運営に関する経費、6,891万3,851円です。施設の老朽化により発生している雨漏りの解消を目的とし、外壁と屋根の改修工事を行いました。

次に、決算報告書140ページです。障害児施設給付費に要する経費、4億2,775万4,336円です。昨年と比較しますと、約5,700万円増額となっております。主な増の要因は、放課後等デイサービスを利用する障害児が増えたことによるものです。

次に、決算報告書143ページです。民間保育園運営に要する経費、6億1,569万1,921

円です。民間保育園施設整備費補助金として、施設整備に併せ、保育定員を拡充した戸頭東保育園に対し、設置整備費として、1億6,785万円を支出しました。また、認定こども園整備補助金では、新たにゼロ歳児からの受け入れの拡充を図ったあずま幼稚園、同じくゼロ歳児からの受け入れを拡充し、認定こども園に移行したつつみ幼稚園に対し、施設整備費として、合わせて2億8,407万9,145円を支出いたしました。

最後になります。決算報告書159ページになります。生活保護に要する経費、19億6,631万9,273円です。生活に困窮する全ての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長するための扶助費でございます。以上、3款、民生費のうち、福祉部所管の主な事業について説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○健康増進部長（大野安史君） 続きまして、健康増進部、大野でございます。同じく3款、民生費の健康増進部所管分につきまして、主な事業の御説明をさせていただきます。

決算報告書100ページをお開きください。健康づくり推進事業に関する経費840万8,123円です。こちらにつきましては、スマートウェルネスとりでを推進するための経費でございます。主なものは、活動量計を活用した健康づくり推進事業委託料、また、市健康づくりキャラクターとりかめくんを活用した啓発品の購入や、健康づくり事業に関連する印刷物の作成をさせていただきました。

次に、決算報告書101ページを御覧ください。チャレンジデー事業に要する経費——関する経費100万円です。住民参加型スポーツイベント、チャレンジデーを実施するための実行委員会への委託料となります。冒頭の副市長の説明でも触れましたとおり、令和元年5月29日に開催いたしました。対戦相手は山形県鶴岡市で、当日の参加者ば5万2,930人、参加率49.2%で敗れをしましたが、前年と比較し、参加率が最も上がった自治体として、参加率アップ賞、並びに、参加率に応じて授与されるメダル認定証では、金メダルを獲得し、市民の健康づくりやコミュニティーづくりの醸成に寄与できました。

続きまして、決算報告書101ページから103ページを御覧ください。ウェルネスプラザ管理運営に要する経費、1億3,500万578円です。取手ウェルネスプラザ及び取手ウェルネスパークの管理運営に係る経費です。主なものといたしましては、指定管理料、第3駐車場の土地借上料となります。続きまして、大変申しわけございませんが、ここからは、決算書のほうで御説明をさせていただきます。申しわけございません。

決算書179ページ、上段を御覧ください。取手市国民健康保険事業特別会計繰出金として、8億3,002万6,951円を支出いたしました。これは、国民健康保険制度の運用の経費として、一般会計から国保特会——特別会計へ繰り出しをさせていただきました。

続きまして、同じく決算書の195ページをお開きください。取手市後期高齢者医療特別会計繰出金として、14億9,454万2,000円を支出いたしました。こちらは、後期高齢者医療事務や、保険基盤安定対策費及び健診等の事業費分として一般会計から後期高齢特別会計繰り出しました。

同じく、決算書197ページをお開きください。医療福祉事務に要する経費、1,550万4,708円。その下段でございます。医療福祉費助成に要する経費、5億9,684万1,904円

を支出いたしました。こちらは、マル福及びぬくもり支援事業の事務費及び医療費助成となります。こちらにつきましては、決算報告書の127ページに、事業の詳細がございますので、後ほど御参照いただきたいと思います。以上が、健康増進部所管の第3款の民生費の主な事業の御説明です。

続きまして、第4款、衛生費の健康増進部所管の部分につきまして、主な事業の御説明をさせていただきます。決算報告書になります。165ページをお開きください。予防接種に要する経費2億1,325万391円です。平成31年4月より、予防接種法施行令一部改正による風しんの追加的対策として、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性に対する抗体検査及び予防接種が新たに開始になったとともに、高齢者肺炎球菌や麻しん風しんなど、予防接種法に基づく定期予防接種と、小児インフルエンザやロタウイルスなどの、任意予防接種を継続して実施いたしました。

次に、決算報告書167ページをお開きください。母子衛生事務に要する経費343万1,916円です。平成30年度から、子育て世代包括支援センター事業として、妊娠期から子育て期にわたり、安心して妊娠、出産、子育てができるよう、保健師や臨床心理士の専門職による切れ目のない総合的な相談支援を継続して、充実を図っているところであります。

次に、決算報告書172ページをお開きください。生活習慣病対策——対策検診に要する経費3,674万6,692円です。乳がん検診や、胃がん検診等の各種がん検診、若い方を対象としたヘルスアップ健診、精神保健事業等を行ってまいりました。若い年齢の女性が子宮がん、乳がん検診を受けやすくする環境を整えるため、子宮がん、乳がん検診の同日実施の——実施や、土日開催、託児つき日程の設定など、継続して実施し、受診率の向上に努めているところであります。また、平成30年度に引き続き、乳がん検診未受診——未受診者対策として、未受診者への乳がん及び大腸がん検診同時実施の、受診推奨はがきを送ったことにより、乳がん検診受診率が、平成30年度の12.3%から令和元年度には13.6%に向上として——向上となりました。以上で、健康増進部所管の4款、衛生費の主な事業の御説明を終わります。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○まちづくり振興部長（野口 昇君） まちづくり振興部、野口でございます。まちづくり振興部所管について、ご説明申し上げます。初めに、4款、衛生費のまちづくり振興部所管について、御説明いたします。

決算報告書180ページになります。中段の環境基本計画推進に要する経費、46万72円です。主な内容は、環境基本計画の推進や、市民の環境に対する意識向上を図ることを目的に、市民環境講座として、エコドライブ講習会及び親子環境教室を開催しております。前年度比399万4,493円減の主な理由は、第2次取手市環境基本計画の策定支援業務委託料の減によるものです。

続きまして、決算報告書183ページ中段の、放射能対策に要する経費、895万4,229円です。主な内容は、除染対策経費として、除染後のモニタリング費用及び食材放射性物質検査関係費経費として、給食食材及び個人持込み食材の検査に係る検査員の人件費となります。前年度比588万5,266円減の主な理由は、除染後のモニタリング測定の実施回数を、

国の指導により、年2回から1回に縮小したものによるものです。

続きまして、決算報告書185ページ中段の、じん芥収集に要する経費、3億6,181万6,355円です。主な内容は、家庭から排出される一般廃棄物の収集運搬業務委託料となります。前年度比422万5,126円増の主な理由は、世帯数増に伴い、ごみ集積所が増加したことによるものです。

続きまして、決算報告書186ページ下段、ごみ減量推進に関する経費、650万2,590円です。主な内容は、生ごみ処理機等購入補助金及び資源回収団体の助成金になります。ごみ減量の取組としては、これまで市広報、市ホームページへの掲載や出前講座により周知啓発を図ってきた結果、家庭ごみの排出量は年々減少傾向にあります。令和元年度においても、2月までは、前年度を上回る減量率で推移してきましたが、3月に入り、新型コロナウイルス感染症の拡大により、家庭ごみの排出量が一気に増量に転じ、最終的に家庭ごみの収集量全体で、前年度比32トンの減、0.13%の微減となっております。

衛生費の最後になります。決算報告書188ページ下段の、茨城県南水道企業団児童手当負担金、119万7,952円です。総務省通知の児童手当に要する操出基準にのっとり、令和元年度より、茨城県南水道企業団職員に係る児童手当法の規定する児童手当給付に要する経費の一部を構成市町が給水人口割により案分し、負担金として支出したものです。次に、5款、農林水産費費になります。内容につきまして、初めに農業委員会から御説明いたします。

○農業委員会事務局長（三石 仁君） 農業委員会事務局の三石でございます。続きまして、5款、農林水産業費、1項、農業費、1目、農業委員会費について御説明をいたします。決算説明書の189ページをお開きください。農業委員会事務に要する経費108万9,908円でございます。主な支出につきましては、年2回発行しております農業委員会会報の印刷費及びその郵送料と、茨城県農業会議等への各種負担金となっております。なお、農地法等に基づく許可並びに届け出等の件数につきましては、決算報告書の表に記載したとおりでございます。

続いて、決算報告書189ページの下段、農業経営基盤強化促進事業に要する経費、41万2,632円につきましては、農家の方々への広報活動として、事業に関する啓発用パンフレットの購入費とその郵送料でございます。

次に、決算報告書190ページでございます。機構集積支援事業に要する経費、68万5,755円につきましては、毎年実施している農地の利用状況調査に関する臨時職員1名分の賃金と、現地調査用の地図情報タブレットのリース料が主な支出でございます。以上で、農業委員会費の説明を終わります。

○まちづくり振興部長（野口 昇君） 引き続き、農林水産費、農政課所管について御説明いたします。決算報告書191ページ、上段の農業振興に要する経費、960万9,490円です。主な内容は、認定農業者やエコファーマー認定者等に対して、農地の集積や、環境に優しい農業等を実践し――実施した面積に応じて交付する、認定農業者等支援事業補助金になります。また、就農直後の収入が不安定な時期の若手農業者を支援する、農業次世代人材投資資金を交付いたしました。前年度比369万9,046円減の主な理由は、認定農業者

の農地集積と環境に優しい農業を実施した面積の減によるものです。

続きまして、決算報告書 192 ページ下段、水田農業構造改革対策に要する経費 6,801 万 1,082 円です。主な内容は、米農家の経営安定を図るため需給バランス改善の施策として、水田転作作物等の推進に係る各種補助金及び事業費補助金になります。前年度比 156 万 6,315 円増の主な理由は、食糧自給率の向上につながる転作作物、飼料米などの生産拡大による転作達成補助金の増によるものです。

次に、決算報告書 194 ページ上段、土地改良事業に要する経費 4,384 万 1,123 円です。これは、岡堰及び福岡堰地区地盤沈下対——地盤沈下対策事業負担金を初めとする土地改良事業に対する負担金及び補助金でございます。以上が農林水産費の決算説明になります。

引き続き、商工費に入らせていただきます。決算報告書 198 ページの上段の中小企業事業資金融資あっせん事業に要する経費、8,607 万 8,624 円。前年度比 934 万 7,779 円の減です。市内中小企業者に対する事業資金の融資の保証をあっせんするもので、中小企業の経営者がこの融資制度を利用することにより、金融機関からの借り入れが容易になり、経営の安定化を図るものです。

続きまして、決算報告書 198 ページ下段の中小企業育成事業に要する経費 154 万 5,010 円。前年度比 15 万 5,670 円の減です。この事業は、創業支援事業と連動し、市内で起業した事業者に対して、初期費用を補助する産業振興チャレンジ支援事業補助金、利用件数 8 件や、市民の事業活動を促進し、市内企業の活性化を図る目的で、インキュベーションオフィス等を利用して、事業活動を行う事業者に対し、利用料金の一部を補助する市民事業活動促進補助金、利用件数 9 件になります。当事業は、起業家や市民が新規で事業を開始することを支援し、新たな中小企業者を育成することで、市内経済の活性化を経済的、継続的に図るものです。また、市内特産品販路開拓事業では、取手市の農産品を含む市特産品を市外で P R し、市内事業者の販路拡大の支援をすることができました。

続きまして、決算報告書は 200 ページ上段の産業振興に要する経費、9,822 万 4,419 円。前年度比 6,220 万 9,706 円の増です。この事業は、産業活動支援に基づく奨励金として、施設奨励金の対象となる企業が新規 2 件の合計 9 件、雇用奨励金の対象となる新規雇用者数が 2 件で 55 名となっております。また、創業支援事業は、龍ヶ崎市と連携して取り組んでおり、企業相談を初め、創業スクールやビジネスプランコンテスト等を、両市で連携して開催することで、利便性や効率性の向上を図りました。

続きまして、決算報告書は 201 ページ下段の労働対策に関する経費、2,428 万 2,939 円、前年度比 272 万 5,044 円の増です。主に、取手駅ビル、リボンとりでビル 5 階にある職業相談紹介を行う地域職業相談室の運営に係る経費と、高年齢者の対応な就業機会を確保するために、厚生労働省職業安定局委託事業である生涯現役促進地域連携事業を受託する取手市生涯現役促進地域連携事業推進協議会への事業費貸付金となります。

商工費の最後になります。決算報告書 207 ページ下段の観光事業に要する経費、3,244 万 4,334 円です。本市観光事業の振興を図るため、取手利根川大花火やたこあげ大会、どんどまつり等、主に市観光協会の各事業への補助金となっております。前年度比 184 万 4,666 円の減の主な理由は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による、桜ライトアッ

プ事業及び駅前にぎわいフェスタの中止によるものです。以上をもちましてまちづくり振興部所管の決算説明を終わらせていただきます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○建設部長（前野 拓君） 続きまして、建設部の前野です。私からは7款、土木費のうち、建設部所管分をご説明申し上げます。

決算報告書は210ページです。事業名、2501、道路管理に要する経費、支出済額5,508万9,022円です。主なものは、道路台帳整備委託料、1,221万円です。道路台帳の統合業務や市道の新設改良などによる路線の認定、変更の手續後に道路台帳の補正を行ったものでございます。また、北浦川谷中第5号橋相橋架替負担金の1,249万1,000円ですが、北浦川改修工事に伴って、市道にかかる部分の費用を茨城県に負担金として支出したものでございます。なお、隣接権利者との交渉に期間を要したことにより、現在は、令和3年度に完了の予定となっております。

決算報告書211ページになります。2101、街路灯の維持管理に要する経費、支出済額6,203万5,474円です。街路灯約1万1,000本の電気代と、街路灯の修繕費用、並びにLED灯49本を新設した費用でございます。

下段に移りまして、2001、道路維持補修に要する経費、支出済額2億8,467万5,432円です。市道延長約1,010キロの管理に要した経費でございます。主なものといたしまして、道路及び側溝の清掃や草刈り、街路樹の管理などの委託料と市道舗装の修繕費などでございます。

決算報告書212ページです。26、道路維持に要する経費、支出済額3,957万8,000円です。2603、西1丁目、2丁目、市道2548号線ほかです。幹線道路1路線の維持工事にかかった経費です。なお、令和元年度施工分をもって、西1丁目の振動対策は完了いたしました。

決算報告書、同じく212ページから214ページにかけてになります。20、道路改良に要する経費、支出済額2億3,251万8,977円です。市道12路線の改良工事に要した経費です。平成30年度決算額と比較いたしますと、約1億3,000万円の増額でございます。増額の主な理由といたしまして、なないろ保育所の隣接道路である井野3丁目、市道4305線の完了払いとして、1億1,700万円を支出したことと、新規路線として、井野台、市道3453号線ほかの調査設計委託料、1,000万円や、米ノ井弁才天、市道0203号線測量調査、830万円を支出したことなどが挙げられます。令和元年度に道路改良事業を行った市道12路線の事業の内容につきましては、決算報告書213ページ並びに214ページに、各路線ごとに記載されておりますので、御参照いただければと思います。

続きまして、決算報告書は214ページから215ページです。25、通学路整備に要する経費、支出済額9,229万1,000円です。永山小、永山中の学校区の通学路や、山王小、六郷小、藤代小の各学校区の通学路として指定されている5路線の整備に要した経費でございます。令和元年度に通学路事業を行った市道5路線の事業内容につきましては、決算報告書215ページに、各路線ごとに記載されております。御参照ください。

続きまして、決算報告書は220ページの下段になります。2001、地籍調査事業に要する

経費、支出済額 1,930 万 7,667 円です。こちらは新町 1 丁目、3 丁目、4 丁目及び 5 丁目の 18 ヘクタールと、

東 6 丁目、井野団地の 10 ヘクタール、合わせて 28 ヘクタール、2108 筆の測量調査などに要した経費でございます。

決算報告書 222 ページから 223 ページです。2101、都市計画道路 3 4 7 号、取手東口城根線台宿工区に要する経費、支出済額 1 億 5,328 万 2,096 円です。擁壁工事や公有財産購入費、物件移転補償費に要した経費でございます。

続きまして決算報告書 223 ページ、2201、都市計画道路 3・5・23 号北敷・沼附線に要する経費、支出済額 226 万円です。道路詳細設計に要した経費でございます。

決算報告書は 223 ページ、下段になります。2001、排水路の維持管理に要する経費、支出済額 4,864 万 2,402 円。雨水排水ポンプ施設 37 か所と、調整地 20 か所の維持管理に要した経費でございます。

決算報告書 224 ページ、2101、樋管の維持管理に要する経費、支出済額 4,113 万 2,982 円です。利根川の樋管 13 か所、小貝川の樋管 4 か所の維持管理に要した経費でございます。

続きまして、決算報告書 225 ページから 226 ページになります。27、都市排水整備に要する経費、支出済額 4,505 万 2,440 円です。雨水排水被害を緩和するため、中央タウン西 2 丁目地区、藤代小林住宅、野々井大門地区の 3 地区で事業を実施した経費でございます。平成 30 年度と比較いたしますと、約 1 億 230 万円の減額となっておりますが、減額の主な理由といたしまして、令和元年度事業のうち、3 つの事業、7,537 万 8,000 円を令和 2 年度に繰り越したほか、平成 30 年度をもって 2 事業が完了したことにより、減額となったものでございます。

決算報告書は 226 ページになります。7 目、公共下水道事業でございます。2001 取手地方広域下水道組合負担金、支出済額は 16 億 5,000 万円でございます。企業債の元金償還などに対する負担金や下水道施設の建設改良費に対する出資金でございます。

決算報告書 226 ページから 228 ページ、2701 公園維持管理に要する経費、支出済額 1 億 5,932 万 135 円です。緑地、緑道などを含む公園 225 か所、約 112 ヘクタールの公園の維持管理に要した経費です。工事費の主なものといたしまして、市制 50 周年の記念事業の一環として、宮ノ前ふれあい公園に、蛍の生育環境を整備する水道整備事業、並びに、水流をつくるための井戸ポンプ設置事業などに、786 万 5,000 円。また、都市公園長寿命化計画事業といたしまして、双葉地区、ときわ台地区などの 3 公園の公園遊具を更新整備する経費として、1,265 万円を支出しております。

決算報告書 228 ページ下段から 229 ページ、3301 水辺利用推進に要する経費、支出済額 270 万 8,380 円です。例年、秋に開催していますとりで利根川河川まつりの実行委員会への実施委託料。利根側河川敷にあります、レンタルサイクルステーションでのレンタルサイクルの貸し出しなど、管理委託に要した経費でございます。

決算報告書は 229 ページ中段を御覧ください。3401 小堀の渡し運航に要する経費、支出済額 6,725 万 3,780 円です。渡船購入に要した経費と、運行業務委託料が主な経費でござ

ございます。

決算報告書 230 ページ中段から 231 ページ、3501 舟運交流推進に要する経費、支出済額 29 万 6,060 円です。舟運交流推進事業としまして、2 事業を実施した際の、バスの運行を含むツアー催行委託料として支出したものでございます。

決算報告書 231 ページです。3801、北浦川緑地管理に要する経費、支出済額 2,044 万 687 円です。取手市が茨城県からの指定管理者となり、植栽・芝生の手入れ、清掃、施設の保守点検管理業務に要した経費でございます。

最後になります。決算報告書は 232 ページ、2001、市営住宅管理に要する経費、支出済額 5,212 万 5,743 円です。11 か所の市営住宅、管理戸数 281 戸の管理に要した経費です。令和元年度は国の社会資本整備総合交付金の補助を受け、駒場住宅外壁屋根改修工事、3,056 万 4,000 円、並びに野々井住宅、第 2 野々井住宅外壁屋根改修工事实施設計委託料、169 万 4,000 円を実施いたしました。以上で、土木費の建設部所管分の説明を終わりにいたします。

○都市整備部長（齋藤嘉彦君） 続きまして、都市整備部、齋藤から土木費の都市整備部所管の決算について、御説明いたします。

決算報告書 215 ページから 216 ページになります。桑原地区整備推進に要する経費でございます。内訳は、桑原地区都市計画決定調査業務委託料、448 万円、桑原地区土地区画整理事業補助金、2,006 万 1,116 円でございます。内容については、先ほど副市長より説明がありましたとおりです。なお、桑原地区土地区画整理事業補助金につきましては、権利調査業務の費用を準備組合に対して助成したものでございます。

続きまして、立地適正化計画策定に要する経費でございます。決算報告書 216 ページになります。支出済額は 797 万 7,100 円でございます。内訳は、立地適正化計画策定業務委託料、792 万円、そのほか報償費となっております。

続きまして、決算報告書 217 ページ、都市交通政策の推進に要する経費でございます。主なものといたしましては、コミュニティバスの運行経費補償金と使用料、路線バス事業者に対しての運行事業負担金及び補助金となっております。コミュニティバスにつきましては、コミュニティバスの運行経費から、運賃収入を差し引いた額の合計 9,016 万 4,000 円と、車両 7 台分の使用料、1,810 万 9,680 円を、運行を委託しているバス事業者 2 社に対して、支出したものでございます。路線バス運行事業負担金につきましては、複数の市にまたがって運行する広域的な 2 路線について、国、県、沿線市と協調して、経費の一部として 141 万 2,100 円を支出したものでございます。そのほか、路線バス運行事業補助金として、取手駅西口からグリーンスポーツセンター、医師会病院を經由して、戸頭駅を結ぶ路線について、経費の一部として 720 万円を支出したものでございます。

続きまして、218 ページを御覧ください。建築審査会に要する経費でございます。建築審査会は、建築基準法に基づく特定行政庁の諮問機関として、様々な建築基準法上の案件について審議を行っております。昨年度は 4 回開催し、6 件の審議をしていただきました。これに伴う委員の報酬及び会議の費用等でございます。

続きまして、219 ページ、狭あい道路拡幅事業に要する経費でございます。支出済額は

99万3,000円です。内訳は、狭あい道路拡幅整備促進補助金として、狹隘道路に接した敷地にセットバックの上、建築を行う場合、セットバックをする際のブロック塀の撤去及び再築造に要する工事費の一部として、24万3,000円。また、セットバックした土地を分筆測量するときに、分筆測量補助金として、測量費の一部、75万円を支出したものでございます。

続きまして、決算報告書220ページ、木造住宅耐震事業に要する経費でございます。支出済額は26万4,000円です。昨年度は耐震診断を4件行いました。その委託料となっております。

続きまして、ページが少し飛びまして、決算報告書233ページから234ページを御覧ください。定住化促進住宅政策に要する経費でございます。主なものとしまして、定住化促進住宅補助金として4,667万5,000円、及び平成30年度からの繰越事業として実施いたしました、空き家空き地利活用促進調査業務委託料、831万6,000円でございます。委託料につきましては、新取手、西、桜が丘の3地区をモデルとして、将来に向けて持続可能な魅力ある住宅地とするため、空き家空き地利活用の具体的な施策の検討を行ったものでございます。都市整備部所管についての決算の説明は、以上でございます。

○消防長（中村健二君） 続きまして、消防本部、中村から8款、消防費の歳出決算について、ご説明申し上げます。決算報告書は235ページからになります。

初めに、235ページの上段を御覧ください。消防総務事務に要する経費、2,116万2,139円は各種災害対応及び消防行政事務を円滑に行うための委託料、使用料及び賃借料、負担金などがあり、使用料、賃借料として、AEDリース料及び防火衣リース料などが主なものでございます。また、備品購入費として、水難救助資機材や空気軽量ポンベの更新を行い、装備の充実強化が図られました。

続いて、決算報告書236ページの中段を御覧ください。消防庁舎の管理運営に要する経費の主なものとして、消防庁舎の大規模改造工事につきましては、副市長より説明がございましたので、割愛させていただきます。

続きまして、決算報告書は238ページの下段から次のページを御覧ください。いばらき消防指令センターに要する経費、2,181万3,080円は、茨城消防救急無線指令センター運営協議会の負担金が主なものでございます。

次に、決算報告書は、240ページ中段を御覧ください。消防団員に要する経費、4,214万2,000円984円は、消防団員の報酬をはじめ、退職報償負担金や、福祉共済負担金など、消防団員の福利厚生に必要な経費が、主なものでございます。

続きまして、決算報告書、同じく、下になります。消防団の運営に要する経費の主なものについて、消防団車庫の改築工事及び消防団車両の更新につきましては、副市長より説明がございましたので、割愛させていただきます。続きまして、決算報告書241ページの中段を御覧ください。消防水利の整備に要する経費924万円は、工事請負費として、消防水利の充実を目的に、耐震性貯水槽、地上設置型、40トン一基が、小文間戸田井地区に新設され、消防防災力の強化が図られました。最後に、決算報告書の、その下になります。消防施設の整備に要する経費3,972万2,949円の、高規格救急車更新につきましては、副

市長より説明がございましたので割愛させていただきます。以上で、消防費の決算について説明を終わりにします。

○教育部長（田中英樹君） 教育委員会、田中でございます。第9款、教育費について、教育委員会所管分の主な事業についてご説明申し上げます。初めに、決算報告書244ページのいじめ防止対策に要する経費1,810万1,000円。並びに、決算報告書247ページの教育総合支援センターに要する経費2,419万7,000円は——につきましては、関連しておりますのであわせてご説明申し上げます。こちらの経費は主に、いじめ問題専門委員会及び教育相談員等の報酬、また、スクールカウンセラースーパーバイザー支援業務委託料、子どもと親の相談員、スクールライフサポーターへの謝礼になります。教育総合支援センターにスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカー、さらにスクールカウンセラースーパーバイザーといった、専門員を配置し、学校の教育相談に係る支援体制を充実しました。特に、スクールカウンセラースーパーバイザーには解決困難な事案への助言指導、また、各中学校にて子どもの発達に関する理解、いじめの早期発見、早期対応等の研修を行っていただき、いじめの再発防止に取り組みました。また、令和2年1月には、取手市立中学校の生徒の自死事案に係る再発防止策の提言が示され、学校が子どもたちにとって安全で安心できる場となるよう、取手市の新しい学校教育、3つの取り組みを策定するなど、令和2年度からの実施に向けて、学校との協議やPTA等に対する説明を進めてまいりました。また、不登校児童生徒のための適応指導教室、ひまわりルームでは、20人が通室し、うち13人が、ひまわりルームに通室しながら、小中学校へ通学できるようになり、そのうちさらに6人が学校復帰を果たしております。

次に、決算報告書282ページの公民館施設整備に要する経費、5,857万1,000円は、主に井野公民館改修工事、5,225万5,000円及び修繕料、622万2,000円となります。井野公民館の老朽化対策として、雨漏りが見られる屋根の改修や外壁の改修工事及び冷暖房能力の衰えが見られる多目的ホールの空調機の更新を行い、施設の充実と利用環境整備を図るとともに、快適性の向上に努めてまいりました。

次に、決算報告書289ページの旧取手宿本陣管理運営に要する経費、2,428万6,000円です。主な内容としまして、旧取手宿本陣の維持管理経費のほか、令和元年年度は県の補助事業を活用し、12年ぶりに、経年劣化による損傷が著しいカヤ屋根の保存修理工事を実施することで、文化財の保存に寄与することができました。

次に、決算報告書295ページのいきいき茨城ゆめ国体2019開催に要する経費、1億3,706万4,000円でございます。主な内容としまして、茨城国体取手市実行委員会交付金、1億2,843万4,000円でございます。いきいき茨城ゆめ国体は、市民総参加のもと開催し、多くの関係団体の協力により無事終了することができました。大会期間中は、全国各地から、取手市を訪れた多くの方々をおもてなしの心を持ってお迎えするため、大会当日の市民団体や高校生などによる会場でのボランティア活動を初め、市内小中学生の自転車競技の学校観戦を実施することにより、全国から来場した選手の応援したことにより、会場は大いににぎわいました。さらに、全国各地から訪れる監督や選手を初めとする、来場者の皆様のおもてなしをするため、市内小中学生による全国47都道府県の応援のぼり旗の作

成や、花の種をプランターで栽培することなどにより御協力をいただき、完成したものを、大会会場に配置することで、来場者の皆様のおもてなしをしております。また、市内の名菓を振る舞いとして、大会会場で無料配布したほか、市内名産品販売ブースを大会会場に設置したり、当市——当市の様々なPR冊子を駅に設置した総合案内所や、各会場に配置することなどにより、取手市の魅力を全国に発信することができた大会となりました。次に、決算報告書 297 ページのグリーンスポーツセンター管理運営に要する経費、1億9,580万5,000円は、主にグリーンスポーツセンターの指定管理料、1億2,210万4,000円及び備品購入費、7,114万円となります。備品購入費としまして、第1体育室バスケットボール用ゴールと電光掲示板の更新、さらに、室内プールスコアボードと競技用時計システムの更新を行い、各種大会時のスムーズな運営を行えるようになりました。

次に、決算報告書 299 ページの藤代武道場管理運営に要する経費、1,897万1,000円は、主にトイレ改修工事の経費として、1,412万7,000円となります。具体的には、男女及び多目的トイレの6基全てを洋式トイレに改修し、利用者の利便性、快適性を向上を図りました。教育委員会所管は以上でございます。

○政策推進部長（井橋貞夫君） 政策推進部、井橋です。私からは、教育費のうち、芸術関連の文化芸術課所管事業決算について、説明させていただきます。

決算報告書 268 ページ、269 ページになります。福祉会館改修事業に要する経費、2億4,871万円です。昭和45年建設の取手市立福祉会館は、老朽化が目立ち、空調設備改修工事及び大規模改造工事を実施したものです。空調設備の改修、屋根防水及び壁塗装、トイレ全面改修、段差解消機やスロープを設置したことにより、市民の文化活動の拠点施設として誰もが使いやすい、安全安心で快適な施設となっております。

続きまして、決算報告書 269 ページ、270 ページになります。市民芸術活動の推進に要する経費、427万9,797円です。これは市民の芸術活動の推進として文化祭、取手美術作家展、取手市民美術展、とりでスクール・アートフェスティバルなど、委託料となります。

続きまして、決算報告書 270 ページの市民会館・福祉会館管理運営に要する経費、8,910万1,168円です。市民会・館福祉会館の管理運営につきましては、指定管理者制度により、公益財団法人、取手市文化事業団に管理運営を委託し、市民のニーズに応じた事業展開を図っております。また、昨年度は、市民会館の事務室天井給水管漏水工事、福祉会館講座室、会議室床張替修繕、エアコン制御基盤、——エアコン制御基盤交換も行っております。

続きまして、決算報告書 271 ページ、272 ページになります。東京芸術大学との交流に要する経費700万1,422円です。東京芸術大学の交流事業につきましては、藝大生による小中学校での美術や音楽の指導、卒業修了作品展における——作品展における市長賞の？ 享受？、ふれあいコンサートを実施しております。令和元年度から、市長賞として、音楽部門を新設しております。

続きまして、決算報告書 272 ページから 275 ページになります。アートのあるまちづくり推進に要する経費、3,191万8,678円です。特出すべき事業について御説明させていただきます。昨年度は17ある壁画のうち二つを修復し、修復不能なふれあい棧橋壁画の塗

り潰しを行いました。また、取手アートプロジェクトにつきましては、藝大食堂をはじめとして、昨年オープンした体験美術場V I V A（ビバ）など、市内各所で様々なプロジェクトを実施するとともに、芸術に対する新たなかかわり方の実験的なプログラムや、ワークブックワークショップなどを重ねて行っております。

続きまして、決算報告書 275 ページ下段から 277 ページとなります。アートギャラリーの管理運営に要する経費 1,469 万 2,694 円です。昨年 12 月、取手アートギャラリーが、取手駅、アトレ 4 階にオープンしました。オープン後、文化芸術家主催の私展や、取手美術の今、小中学校児童生徒作品展を開催し、平成 30 年度より約 2,800 人上回る 1 万 3,922 名の方に御来場いただきました。また、市民の皆様の作品発表の場となっている、取手駅市民ギャラリー、そちらの利用は 54 団体、藤代駅市民ギャラリーは 25 団体の利用がございました。今後も市民の皆様がより身近に文化芸術に触れることができる機会や発表の場を提供していきたいと思っております。

最後に、決算報告書 279 ページ上段の、アートギャラリー整備事業に要する経費、6,048 万 9,000 円です。これは、先ほど説明させていただきました取手駅ビル 4 階の「たいけん美じゅつ場V I V A」に取手アートギャラリーを整備する工事経費を、施設整備負担金として支出したものです。新しいギャラリーは、最も大きいスペースのギャラリー 1、オープンスペースのギャラリー 2、比較的小さいギャラリー 3 の 3 つに分かれております。これによって、利用される方は、それぞれの用途に応じて、美術作品の展示ができるようになりました。市民の皆様が気軽に訪れ、芸術に触れ、自分の作品を発表し、芸術文化活動を身近に感じられる施設となっております。教育費の事業説明は、以上となります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○財政部長（牧野妙子君） 財政部、牧野でございます。10 款、災害復旧費以降につきましては、私から御説明いたします。

決算報告書 302 ページを御覧ください。10 款の災害復旧費でございます。公園施設災害復旧に関する経費ですが、令和元年 10 月 12 日に発生しました台風 19 号によって、取手緑地運動公園が被害を受けたことから、復旧工事にかかる費用として 836 万円を支出しております。

続きまして、決算報告書の 303 ページを御覧ください。11 款の公債費でございます。令和元年度の地方債元金償還金は、表の中ほどにある元金 B の 1 番下、36 億 2,543 万 2,503 円でございます。前年度と比較しますと、721 万 7,691 円の減となっております。主な要因としましては、3、臨時財政対策債が、平成 27 年度借り入れ分の償還が始まったことにより、7,643 万 866 円増となったものの、（7）、土木債が、平成 10 年度借り入れ分の臨時地方道路整備事業や、平成 14 年度借り入れ分の緑地整備事業の償還終了などにより、6,585 万 7,681 円減となったこと。2、減税補填債が、平成 10 年度借り入れ分の償還終了などにより、5,374 万 4,037 円減となったことなどによるものです。続きまして、利子償還金は、先ほどの元金 B の右の列、利子の 1 番下、2 億 5,995 万 7,984 円でございます。前年度と比較しますと、3,298 万 5,634 円の減となっております。また、令和元年度末地方債現在高は、表の右下にあるとおり、447 億 7,749 万 6,907 円となっております。

ります。さらに、その下の表は、利率ごとの地方債現在高を示しております。平成30年度に2.5%を超える利率の償還が終了し、現在は全て2.5%以下となっております。最後になりますが、決算報告書の304ページを御覧ください。13款、予備費でございます。主なものを申し上げますと、令和元年5月15日に発生した常総市火災に伴う応援経費、令和元年9月から10月にかけて発生しました台風15号、19号及び集中降雨の応急処理経費として、予備費を充用いたしました。その他、緊急を要する公共施設の修繕等に充用いたしました。以上が、認定第1号、令和元年度取手市一般会計決算の認定についての説明となります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。